

2009年(平成21年)12月3日(木曜日)

中　　日　　新　　聞

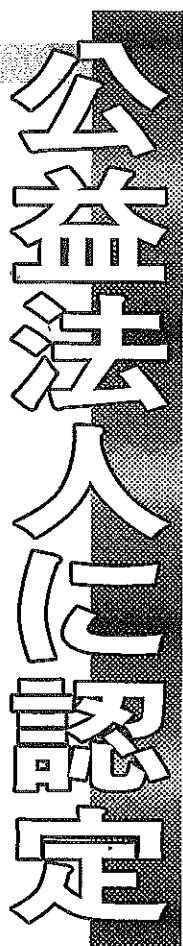
## ぎふ犯罪被害者支援センター

センターが本格始動したのは二年ほど前からで、さらなる活動の充実を図る。

(中崎裕)

# 不況で寄付減少 税優遇で基盤強化

活動充實八意欲



などハーブ一面で課題が残る。

などハーブ一面で課題が残る。

同センター主任相談  
員の塚本真美子さんは  
「発生当初からのサポート  
が重要」と話す  
支援を呼び掛けている。

影響で減少気味。団体への寄付が税の優遇対象になる公益法人となること)で、さらなる基

同センターは八日午

強化を目指す。  
次のステップとして、発生直後に県警から情報提供を受けて支援を始められる「早期援助団体」の指定を自ら指している。東海地方で早期援助団体がないのは岐阜県だけだが、防音環境の整った相談室の整備が必要となる。  
後一時から飲酒免許運転の交通事故で人巣子を失い、道交法改正に尽力した鈴木共子さんの講演会と遺族同士の座談会を岐阜市じゅうく／プラザで開く。問い合わせは同センター＝電0528(275)330300=。